

SNS 時代の若者に対する新たな自殺対策の構築
～座間事件の再発防止を視野に入れて～
-第 77 回日本公衆衛生学会総会（郡山市）シンポジウム 2-

研究代表者 本橋 豊 自殺総合対策推進センター長
研究協力者 松永 博子 自殺総合対策推進センター
研究協力者 高橋 義明 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 主任研究員
研究協力者 伊藤 次郎 特定非営利活動法人 OVA 代表
研究協力者 堤 明純 北里大学医学部教授（公衆衛生学単位）

研究要旨

目的：本シンポジウムは平成 29 年 10 月に起きたいわゆる座間事件を契機とした、SNS 空間に情報発信する自殺念慮を有する若者の SOS のサインを誰がどのように迅速に受け止め、現実空間の相談支援につなげるかという喫緊の課題に対し、SNS 時代の若者の置かれている実情を明らかにした上で、具体的な支援策について明らかにし、地域の自殺対策に幅広く関わる公衆衛生の専門家に共有することを目的とした。研究方法：日本公衆衛生学会総会の公募シンポジウムとして実施され、当日は座長による趣意の説明と 4 名のシンポジストによる「SNS を活用した自殺願望を有する若者への自殺対策～国の取組～」、「若者の自殺念慮」、「自殺願望を有する若者へのネット検索連動型支援策の試み」、「医学生を対象とした自殺予防教育プログラムの開発と実践」をテーマにした報告と討議を行った。結果と考察：若者への自殺対策に関する研究成果や事例を学会の場で共有することにより、自殺対策の推進に資することができたと考えられた。全国の公衆衛生の関係者が集まる日本公衆衛生学会総会において、平成 29 年 10 月に起きたいわゆる座間事件をテーマに、SNS 時代の若者に対する新たな自殺対策に関するシンポジウムを開催することができたことは時宜にかなっていた。専門家が自分の領域だけに関心を示すのではなく、関連する領域や制度を理解した上で、地域における具体的な施策の連動を図れるようにすることが重要であり、このことは公衆衛生の専門家に期待されていることである。

A. 研究目的

現在の日本の自殺対策において若者の自殺対策は喫緊の課題として認識されている。社会におけるインターネットやSNSの急速な進展とともに、とりわけ若者はSNSなどのツールへの依存が強まっており、それに伴い若者の自殺問題も複雑化している。

平成29年10月に起きたいわゆる座間事件は、ネット上で自殺願望を発する若者が悪意ある犯罪者により不幸な結果に至った悲惨な事件である。なぜ、見知らぬ他人をSNS上で簡単に信じてしまうのかといった若者特有の心理特性に関する考察も必要だが、深刻な悩みを抱える若者への支援をいかに構築していくかという実務的な課題も重要である。自殺対策における古典的な対面相談やメール相談の利用可能性が若者ではとくに低下し、SNSを活用した自殺対策の重要性が認識されるようになってきた。

そこで、「#死にたい」とSNS空間に情報発信する自殺念慮を有する若者のSOSのサインを誰がどのように迅速に受け止め、現実空間の相談支援につなげるかという喫緊の課題に対し、SNS時代の若者の置かれている実情を明らかにした上で、具体的な支援策について明らかにし、地域の自殺対策に幅広く関わる公衆衛生の専門家に共有することを目的とした。

B. 研究方法

目的に対する議論を深め、本研究班の成果を広く日本公衆衛生学会員および社会に公表する機会とするとともに、日本公衆衛生学会と協働で今後の日本の自殺対策改革に学術面で貢献するため、2018年4月に第77回日本公衆衛生学会総会（郡山市）での公募シンポジウムに応募し、シンポジウム2「SNS時代の若者に対する新たな自殺対策の構築～座間事件の再発防止を視野に入れて～」が採択された。

開催の詳細は以下のとおり。

日時：2018年10月24日（水） 13:10～15:00
場所：第3会場（ビッグパレットふくしま1階

コンベンションホールB)

座長：本橋 豊（自殺総合対策推進センター）

シンポジスト（テーマ）：

1. 松永博子（自殺総合対策推進センター）「SNSを活用した自殺願望を有する若者への自殺対策～国の取組～」
2. 高橋義明（公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所）「若者の自殺念慮」
3. 伊藤次郎（特定非営利活動法人 OVA）「自殺願望を有する若者へのネット検索連動型支援策の試み」
4. 堤 明純（北里大学医学部公衆衛生学単位）「医学生を対象とした自殺予防教育プログラムの開発と実践」

C. 研究結果

（1）座長の導入（本橋）

シンポジウム冒頭で、研究目的に沿って、趣旨を以下のように説明した。

現在の日本の自殺対策において若者の自殺対策は喫緊の課題として認識されている。平成29年10月に起きたいわゆる座間事件は、ネット上で自殺願望を発する若者が悪意ある犯罪者により不幸な結果に至った悲惨な事件であった。社会におけるインターネットやSNSの急速な進展とともに、とりわけ若者はSNSなどのツールへの依存が強まっており、それに伴い若者の自殺問題も複雑化している。そこで、本シンポジウムでは、「#死にたい」とSNS空間に情報発信する自殺念慮を有する若者のSOSのサインを誰がどのように迅速に受け止め、現実空間の相談支援につなげるかということが喫緊の課題であることをまず確認した上で、具体的な支援策について明らかにしたい。

松永氏はSNSを活用した自殺対策の最新の取組について、高橋氏は若者の自殺念慮の実態について、伊藤氏は自殺願望を有する若者へのネット検索連動型支援策の現場での実践について、堤氏は医学生を対象とした正規カリキュラムにおける自殺予防教育プログラムの開発と実践に

ついて、それぞれご報告いただく予定である。それぞれの発表を踏まえて、総合討論では、SNS時代の若者の悩みを的確に受け止めることのできる自殺対策とはどのようなものなのかについての考察を深め、包括的な視点を持つ公衆衛生学の専門家がどのようなかわりを持つべきかについても議論を深めたいと考えている。

(2) 報告と討議

シンポジストの報告の要旨は以下のとおり。

1. SNS を活用した自殺願望を有する若者への自殺対策～国の取組～（松永）

国の座間市における事件の再発防止策については、平成 29 年 12 月 19 日に公表された座間市における事件の再発防止に関する関係閣僚会議の報告書にまとめられており、この報告書及び報告書を受けて実施された 2018 年 3 月の SNS 対策事業の経過をもとに、課題と方向性の整理を行った。国の再発防止策は 1) SNS 等における自殺に関する不適切な書き込みへの対策、2) インターネットを通じて自殺願望を発信する若者の心のケアに関する対策、3) インターネット上の有害環境から若者を守るための対策の 3 つの柱からなっている。自殺総合対策と深く関連しているのは、厚生労働省が主として所管している 2) の事業である。具体的には ICT を活用した相談機能の強化と SNS を活用した相談対応の強化であり、さらには若者の居場所づくりの支援等である。広く若者を対象とする SNS 相談事業が平成 30 年 3 月の自殺対策強化月間に合わせて、13 の民間団体により試行的に行われた。この試行的事業を受けて、若者を相談につなげる支援の在り方、SNS による相談ノウハウの向上をいかに図るか、若者の居場所づくりをいかに支援するかについての具体的な取組と実践的研究を一体的に行うことで、時代に対応した若者の自殺対策の充実を図ることが必要である。

2. 若者の自殺念慮（高橋）

若年層が自殺で命を失うことがないようにするため自殺念慮をいつから抱いているか、自殺念慮を抱かせる原因は何かを把握するため、発表者が継続的に研究を行っているパネルデータを用いた分析を行った。本報告の分析対象は 2010 年 12 月、2013 年 2 月および 2016 年 2 月の調査回答者である。パネルデータの入手と分析から若年層における自殺のハイリスク層の存在を確認するとともに、離婚・死別などの人生上の出来事が自殺念慮を抱くきっかけになっていることが分かった。今後はこうしたパネル分析を若年層以外の高齢者などにも広げ、年代の相違によって要因が違ってくるのかを検討することが重要になっている。今後、日本でも自殺に関連するパネルデータ分析が進展することを期待したい。

3. 自殺願望を有する若者へのネット検索連動型支援策の試み（伊藤）

若年層の自殺を防ぐためにインターネット上の相談体制を整える動きが活発化し、ICT を用いた自殺予防対策の実施は急務となっている。発表者は若年層自殺対策として 2013 年よりインターネットを用いた相談活動を行ってきた。具体的には検索エンジンを自殺ハイリスク者のスクリーニングと見立て、特定の地域のユーザーに対し、検索連動広告を利用し、インターネット上で相談を受ける旨の広告を表示させる。そして特設サイトに誘導し、メールやチャット等を用いて継続的に相談を受ける。相談者の心身の健康状態や自殺の危機等をアセスメントし、対面で相談することが可能な適切な援助資源へつなぎ、見守っていく「インターネット・ゲートキーパー活動」である。「SNS を活用した相談事業」で発表者が所属する NPO 法人 OVA では平成 30 年 2 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日に相談を受け付けた者は 51 名で、年齢は 10 代 28%、20 代 41%、30 代 18%、40 代 10%、50 代以上が 4%であり、いわゆる若年層は 86%であった。

性別は女性 74.5%男性 23.5%その他 2.0%であった。K6(24 満点)の平均点は 19.45 点、自殺念慮尺度は 13.82 点であった。インターネット上で検索連動広告を用いる事で自殺のリスクが高い若年層にアウトリーチが可能なのはこれらの実践が示している。一方で、インターネット上で介入にはその方法論や介入による効果についての研究は国内外で不足している状況にあり、支援方法の確立が求められる。

4. 医学生を対象とした自殺予防教育プログラムの開発と実践(堤)

自殺対策や自殺のリスク要因への対応に係る人材の確保、養成及び資質の向上が重要であることから、医療、保健福祉、心理等に関する専門家を養成する大学、専修学校、関係団体等と連携して自殺対策教育を推進することが求められている。現在、1) 医学生を対象とした正規のカリキュラムに向けた講義を作成し、その実施と評価を基に医学生が理解しておくべき自殺対策の講義の提案、2) 心理的負担を負う自殺企図者を含む実際の患者・クライアントへの対応能力を身につけるための参加型の学習教材、3) 以上の教育コンテンツを普及するための e-learning の開発を試みている。自殺総合対策等に盛り込まれている内容とともに、自殺対策に関する講義の内容と実施方策の検討に基づいて、医学部医学科の正規のカリキュラムに組み入れる教育活動を行い、講義の評価を基に講義内容の洗練化を図った。医学部のモデル・コア・カリキュラムに取り入れられている行動科学で重視されているコミュニケーション能力の醸成を目標に、心理的な負担を抱えている患者に寄り添い、傾聴しつつコミュニケーションをとる能力を養う症例シナリオを検討した。医学生が有する知識として整理した講義内容を基に、医学第 4 学年を対象として、正規のカリキュラム内で講義を実施した。また、コミュニケーションを学ぶ 2 つのシナリオを作成し、心理的負担の強い患者との面接法(寄り添い、傾聴、サポート)と自殺企

図者への対応を、学生がロールプレイを通じて習得することを目標とするアクティブ・ラーニングのためのトリガービデオを作成し、1~3 学年で実施する行動科学・医療面接の実習で使用する準備をしている。本研究では、自殺対策に係る知識とともに、現代の医学教育で求められているロールプレイや想定症例の問題を解決しうることを到達目標としたアクティブ・ラーニング形式の実習・演習による意識レベルでのコンピテンシー向上を目標とする教材開発を試み、学習効果を知識レベル、意識レベルで評価する方法の開発を検討した。これらの講義及び実習のコアの内容を広く普及させるための方策として e-learning の開発を計画している。



図 会場内の様子

D. 考察

シンポジウムでは、座間事件をテーマに SNS を活用した自殺願望を有する若者への国の取組、調査研究による若者の自殺念慮の考察、自殺願望を有する若者へのネット検索連動型支援の実践からの報告、そして、医学生を対象に開発されている自殺予防教育プログラムが報告され、広く 10 代後半以降の若者への対策および支援のための人材育成について議論することができた。若者への自殺対策に関する研究成果や事例を学会の場で共有することにより、自殺対策の推進に資することができたと考えられた。

E. 結論

全国の公衆衛生の関係者が集まる日本公衆衛

生学会総会において、平成 29 年 10 月に起きたいわゆる座間事件をテーマに、SNS 時代の若者に対する新たな自殺対策に関するシンポジウムを開催することができたことは時宜にかなっていた。

専門家が自分の領域だけに興味を示すのではなく、関連する領域や制度を理解した上で、地域における具体的な施策の連動を図れるようにすることが重要であり、このことは公衆衛生の専門家に期待されていることである。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし